

## 保 険 請 求 に 係 る 他 保 険 加 入 確 認 書

この確認書は、以下のときに添付してください。

《出産育児一時金の請求》

- ・ 被保険者資格取得および被扶養者認定から6ヶ月以内の出産で、以前に加入していた健保等から不支給証明を受けられないとき。
- ・ 資格喪失後6ヶ月以内の出産で、現在加入している健保等から不支給証明を受けられないとき。

《埋葬料の請求》

- ・ 被保険者資格取得および被扶養者認定から3ヶ月以内の死亡で、以前に国保等へ加入していたとき。
- ・ 資格喪失後3ヶ月以内の死亡で、現在、国保等に加入しているとき。

《傷病手当金および出産手当金の請求》

- ・ 資格喪失後の期間を請求するときに、現在加入している健保等の被保険者証（写）を提出できないとき。

健康保険組合等へ加入していた（いる）とき	国民健康保険に加入していた（いる）とき
1. 名 称	1. 市区町村名
2. 電 話 番 号 (            )            -	2. 電 話 番 号 (            )            -
3. 保険証記号番号	3. 保険証記号番号
(フリガナ) 被保険者名	
(フリガナ) 被扶養者名 <span style="float: right;">(生年月日 昭和・平成 年 月 日)</span>	
(フリガナ) 出生児氏名 <span style="float: right;">(出生年月日 平成 年 月 日)</span>	
資格取得（被扶養認定）年月日            年            月            日	
資格喪失（被扶養取消）年月日            年            月            日	

健保組合 処 理 欄		処理	
---------------	--	----	--

### 保険請求に係る他保険加入確認書

この確認書は、以下のときに添付してください。

《出産育児一時金の請求》

- ・被保険者資格取得および被扶養者認定から6ヶ月以内の出産で、以前に加入していた健保等から不支給証明を受けられないとき。
- ・資格喪失後6ヶ月以内の出産で、現在加入している健保等から不支給証明を受けられないとき。

《埋葬料の請求》

- ・被保険者資格取得および被扶養者認定から3ヶ月以内の死亡で、以前に国保等へ加入していたとき。
- ・資格喪失後3ヶ月以内の死亡で、現在、国保等に加入しているとき。

《傷病手当金および出産手当金の請求》

- ・資格喪失後の期間を請求するときに、現在加入している健保等の被保険者証（写）を提出できないとき。

健康保険組合等へ加入していた（いる）とき	国民健康保険に加入していた（いる）とき
4. 名 称 <b>〇〇加工業健康保険組合</b>	4. 市区町村名
5. 電 話 番 号 <b>(099) 999-9999</b>	5. 電 話 番 号 ( ) -
6. 保険証記号番号 <b>長野 あいう 11</b>	6. 保険証記号番号
(フリガナ) <b>ケンポ タロウ</b> 被保険者名 <b>健保 太郎</b>	
(フリガナ) <b>ケンポ ハナコ</b> 被扶養者名 <b>健保 花子</b>	(生年月日 <b>昭和</b> ・平成 <b>50</b> 年 <b>10</b> 月 <b>10</b> 日)
(フリガナ) <b>ケンポ ヨシコ</b> 出生児氏名 <b>健保 良子</b>	(出生年月日 平成 <b>24</b> 年 <b>5</b> 月 <b>1</b> 日)
資格取得（被扶養認定）年月日 <b>平成 24</b> 年 <b>3</b> 月 <b>1</b> 日	
資格喪失（被扶養取消）年月日 年 月 日	

健保組合 処 理 欄		処理	
---------------	--	----	--